

第3次鎌倉市住宅マスタープラン策定支援業務委託 仕様書

1 業務名

第3次鎌倉市住宅マスタープラン策定支援業務委託

2 業務目的

本業務は、平成18年度に改定した「第2次鎌倉市住宅マスタープラン」が約10年を経て、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化や、国や県の住宅政策が変わる中、鎌倉市における住宅政策に関する意向の調査及び今後の鎌倉市における住宅施策の具体的な方向と内容について検討を行い、「第3次鎌倉市住宅マスタープラン」を策定支援するものである。

3 業務内容

(1) 計画準備

業務の目的や趣旨を十分把握した上で、業務の実施方針、工程等の事項を整理した「業務計画書」の作成を行う。

(2) 基礎データの収集、整理

ア 住宅・居住に関連する状況の把握

本市の立地条件、人口、住宅、土地利用、産業等について、各種統計データ等を用いて概要を整理し、把握する。

イ 市民及び市内事業者に対する意向調査の実施

鎌倉市の住宅施策に関する市民及び市内事業者を対象とした意向調査を実施する。調査結果に対し、データ入力、集計、分析を行い、市民の居住実態と市民及び市内事業者の住宅施策に対するニーズ等について整理を行う。

なお、意向調査の手法は、受託者の提案内容に基づき実施することとする。

ウ 空き家実態調査からの傾向の分析

平成27年度に実施した空き家実態調査の結果より、本市の空き家実態の傾向等について整理を行う。

エ 上位・関連計画の整理

第3次鎌倉市総合計画や鎌倉市都市マスタープラン、また住生活基本計画(全国計画)や神奈川県住生活基本計画などの、上位・関連計画との関連や整合を図るための概要整理を行う。

オ 現行計画の実施状況の整理

現行の住宅マスタープランにおいて位置付けられている施策の実施状況について把握、整理するとともに、現行計画実施上の課題の整理を行う。

カ 本市の住宅及び住環境を取り巻く課題の整理

上記ア～オの検討結果を踏まえて、本市の住宅を取り巻く課題を整理し、策定する住宅マスタープランの方向性や、重点的に取り組んでいくべき事項の抽出を行う。

(3) 住宅マスタープランの策定

ア 住宅施策の目標の検討

本市の住宅施策の体系を確立し施策を展開するうえで基本となる考え方を整理するとともに、住宅施策を展開するうえで目指すべき目標の検討を行う。

イ 住宅施策の方向性と具体の施策案の提案及び検討

本市においてより良い住生活を実現するために必要な住宅施策の方向性を検討するとともに、それら住宅施策の方向性に基づく具体の施策案について提案及び検討を行う。

ウ 地域別施策の展開の検討

地域の特性や課題に応じた施策の展開の検討を行う。なお、ここで示す地域は、上位計画などとの整合に配慮しながら設定を行うものとする。

エ 計画の推進方策の検討

住宅施策の目標の実現、施策の効率的かつ効果的、計画的な推進のための方策について検討を行う

オ 住宅マスタープランの取りまとめ

一連の検討結果などを踏まえて、住宅マスタープランの本編の作成を行う。

(4) 各種会議の運営支援

ア 策定委員会

住宅マスタープラン策定に関する検討を行うための策定委員会の開催に関する運営支援を行う。具体的には、開催 10 日程度前までに会議資料の作成、会議への出席、開催 5 日後までに議事録の作成を行う。なお、策定委員会は 5 回開催する。

イ 庁内作業部会

住宅マスタープラン策定に関する検討を行うための庁内作業部会の開催に関する運営支援を行う。具体的には、開催 10 日程度前までに会議資料の作成、会議への出席、開催 5 日後までに議事録の作成を行う。なお、庁内作業部会は 5 回程度開催する。

(5) 報告書の作成

一連の調査及び検討結果をまとめた報告書の作成を行う。

4 打合せ

打合せは、必要に応じ随時行うこととし、計画策定及び各種会議の進行のために必要な打合せは月 1 回程度する。

5 成果品

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ・ 住宅マスタープラン（本編）（A4 判、カラー印刷） | 300 部 |
| ・ 報告書（A4 判、くるみ製本） | 3 部 |
| ・ 上記データ（CD-R） | 一式、3 枚 |